

施策の柱1 介護給付等対象サービスの充実

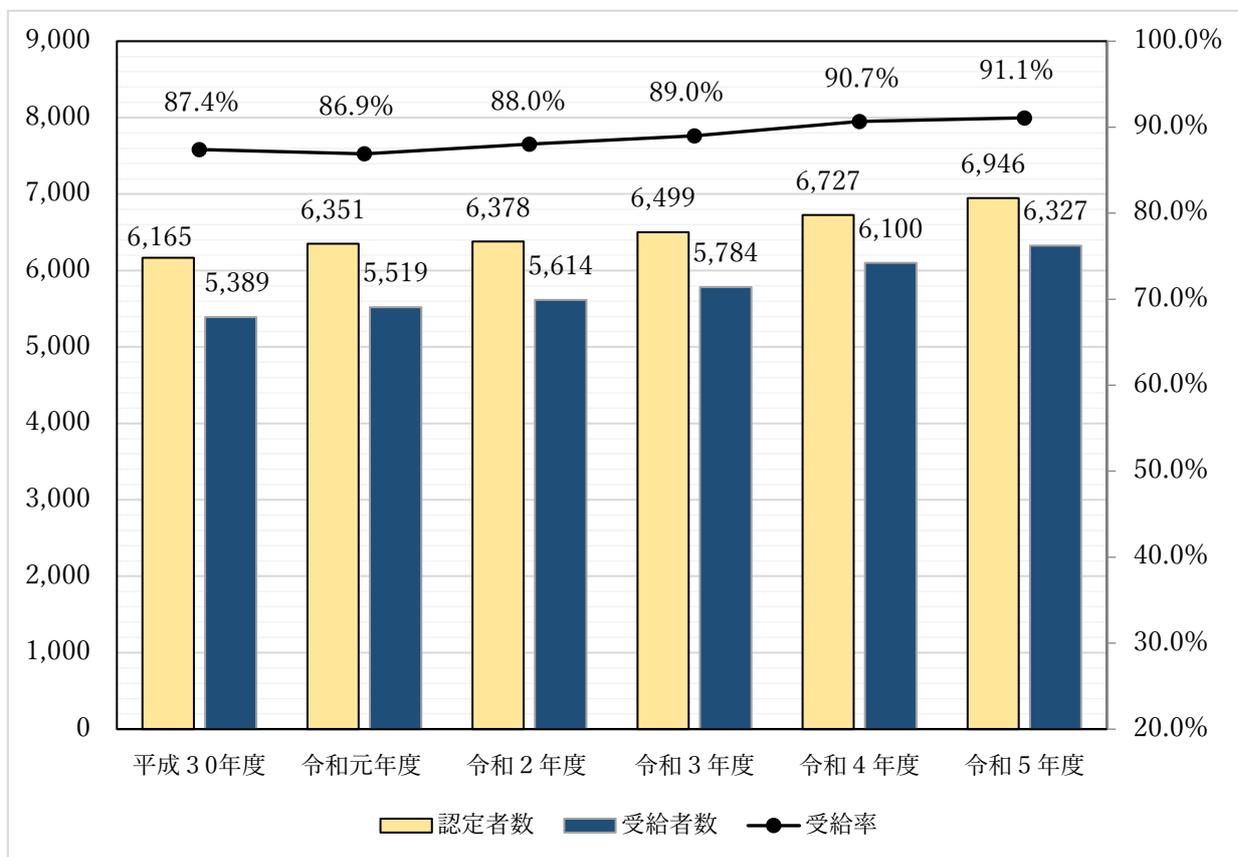
1 介護保険事業の円滑な運営

(1) 現状及び今後の方針

①介護サービス認定者数及び受給者数の推移

認定者数に対するサービス受給者数の比率（受給率）は、平成30年度から令和5年度にかけて87.4%から91.1%に推移しており、今後の人口動向を踏まえると、認定者数及び受給者数は年々増加していくと想定されます。

▶サービス認定者数及び受給者数の推移

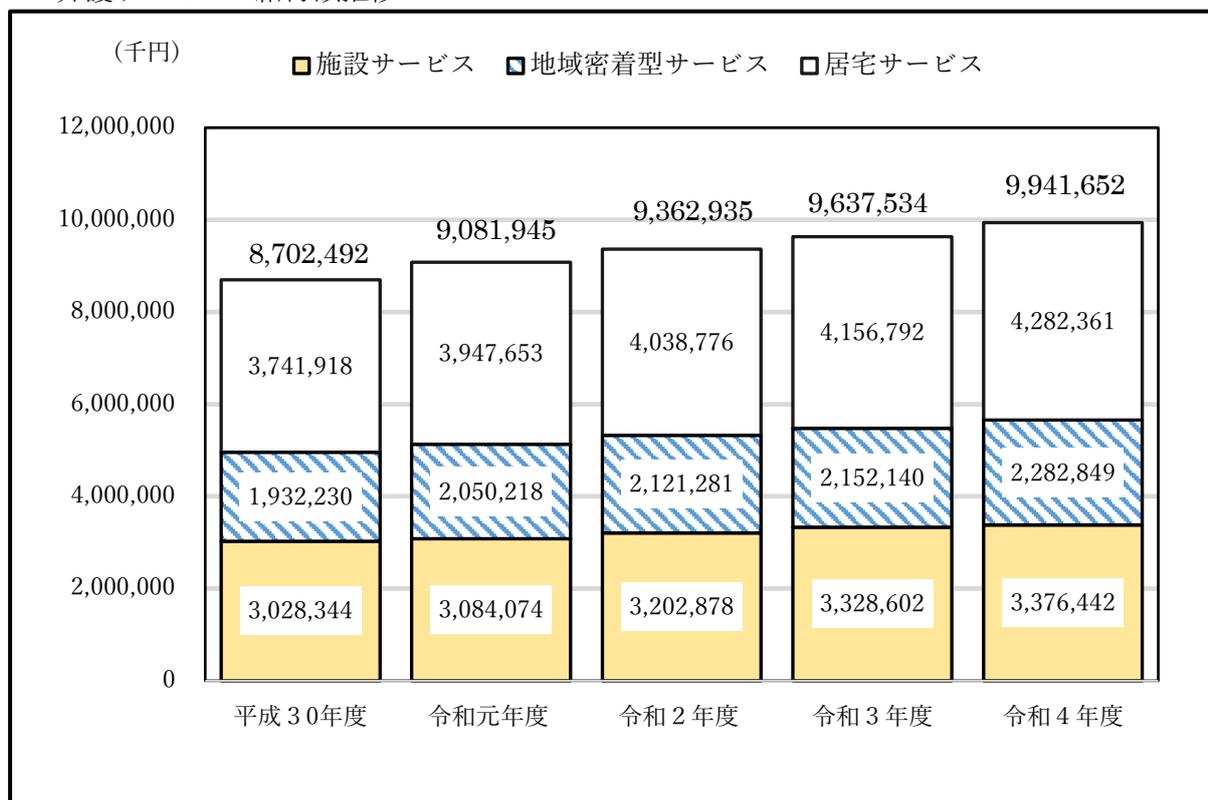


※ 介護保険事業状況報告（月報）の値（10月報告分）

②介護保険給付費の推移

介護サービス利用に対する給付額は年々増加していますが、給付費総額に対する各サービスの割合は、ほぼ一定となっています。

▶介護サービスの給付額推移



【今後の方針】

① 介護給付の適正な運営

利用者に必要な介護サービスを提供するとともに適正な給付を行い、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することで、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な介護保険制度の構築に努めるため、当計画とは別に「第6期介護給付適正化計画」を定め、介護給付の適正な運営を推進します。

② 介護保険事業の趣旨普及

介護保険事業の円滑な運営を図るには、制度に対する市民の理解・協力を得る事が必要であるため、市民に対して介護保険事業に関する情報提供及び事業の普及啓発に努めます。

2 居宅サービス

(1) 現状及び今後の方針

①居宅サービスの利用状況

主な居宅サービスの利用状況をみると、利用人数は、福祉用具貸与が一番多く、次に通所介護の順になっています。また、令和2年度以降、通所リハビリテーションは、やや減少傾向にあります。

▶主な居宅サービスの利用状況

区分		訪問介護	訪問看護	通所介護	通所リハビリ テーション	福祉用具 貸与	居宅サービス 全体受給者数
H30年度	利用人数	726人	338人	1,118人	674人	1,750人	4,734人
	利用率	15.3%	7.1%	23.6%	14.2%	37.0%	
R元年度	利用人数	782人	382人	1,171人	695人	1,918人	4,900人
	利用率	16.0%	7.8%	23.9%	14.2%	39.1%	
R2年度	利用人数	795人	418人	1,133人	613人	2,074人	4,883人
	利用率	16.3%	8.6%	23.2%	12.6%	42.5%	
R3年度	利用人数	829人	458人	1,145人	603人	2,224人	4,977人
	利用率	16.7%	9.2%	23.0%	12.1%	44.7%	
R4年度	利用人数	807人	489人	1,131人	606人	2,351人	5,187人
	利用率	15.6%	9.4%	21.8%	11.7%	45.3%	

※ 利用人数：介護保険事業状況報告（年間受給者数）÷月数（12か月）

※ 居宅サービス全体受給者数：地域包括ケア「見える化」システムによる実績値

②居宅サービスの平均利用額

支給限度額に対する平均利用額(利用率)を、要介護の区分により比較すると、27.9%から56.3%の割合になっています。また、要介護の区分が重くなるのに従い、利用率が高くなる傾向にあります。

▶支給限度額と平均利用額（令和5年3月分）

区分	受給者数(人)	A支給限度額 (円)	B平均利用額 (円)	利用率(%) (B/A)
要支援1	201	50,320	21,091	41.9
要支援2	561	105,310	29,361	27.9
要介護1	950	167,650	64,470	38.5
要介護2	1,058	197,050	81,892	41.6
要介護3	623	270,480	125,983	46.6
要介護4	403	309,380	159,312	51.5
要介護5	197	362,170	203,872	56.3
全体	3,993		88,017	

※ 受給者数：介護保険事業状況報告（月報）の値

※ 平均利用額：（月報）介護給付費合計÷受給者数

【今後の方針】

介護ニーズに応じたサービス供給の確保

サービス利用者のさまざまな介護ニーズに柔軟に対応できるよう、居宅サービスの整備を検討します。

(2) サービス別見込量

◎居宅サービス受給者数の推計

①訪問介護

要介護者の訪問介護員（介護福祉士等）が、要介護者の居宅を訪問し、身体介護（入浴・排泄等の介護）、生活援助（調理・掃除等）等の必要な日常生活の世話をを行うサービスです。通院等を目的とした乗降介助も利用できます。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、利用人数は計画をやや下回りましたが、回数は計画を上回る結果となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶訪問介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	900	916	958	838	852	866	956	1,117
	回数(月)	18,461	18,332	19,339	21,761	22,452	22,945	25,151	30,222
実績値	利用人数(月)	829	807	802					
	回数(月)	19,365	20,145	20,572					
見込比	利用人数(月)	92.1%	88.1%	83.7%					
	回数(月)	104.8%	109.8%	106.3%					

※ 令和5年度は見込

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

看護職員や介護職員が、要介護（要支援）者の居宅を入浴車等で訪問し、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を送れるよう、浴槽を提供して入浴の介護を行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、やや計画を下回りました。一方、予防給付については、利用者を見込んでいませんでしたが、少人数の利用がありました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶訪問入浴介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	93	97	102	108	115	126	129	143
	回数(月)	435	451	476	523	565	604	629	714
実績値	利用人数(月)	76	77	85					
	回数(月)	401	376	411					
見込比	利用人数(月)	81.7%	79.3%	83.3%					
	回数(月)	92.1%	83.3%	86.3%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防訪問入浴介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	0	0	0	4	5	6	6	10
	回数(月)	0	0	0	18	23	28	28	32
実績値	利用人数(月)	1	2	1					
	回数(月)	1	5	2					
見込比	利用人数(月)	皆増	皆増	皆増					
	回数(月)	皆増	皆増	皆増					

※ 令和5年度は見込

③訪問看護・介護予防訪問看護

病状が安定期にあり、主治医が訪問看護を必要と認めた要介護（要支援）者に対し、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、令和3・4年度は、概ね計画どおりの結果となりましたが、令和5年度は、計画を上回る見込みとなりました。一方、予防給付については、計画をやや下回る結果となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶訪問看護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	400	411	432	493	549	566	570	590
	回数(月)	3,127	3,203	3,376	4,317	5,024	5,175	5,210	5,394
実績値	利用人数(月)	372	407	461					
	回数(月)	3,018	3,470	4,100					
見込比	利用人数(月)	93.0%	99.0%	106.7%					
	回数(月)	96.5%	108.3%	121.4%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防訪問看護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	96	100	102	88	98	104	105	115
	回数(月)	800	834	851	618	686	728	735	803
実績値	利用人数(月)	86	81	98					
	回数(月)	548	525	659					
見込比	利用人数(月)	89.5%	81.0%	96.0%					
	回数(月)	68.5%	62.9%	77.4%					

※ 令和5年度は見込

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

病状が安定期にあり、医学的管理下でのリハビリテーションが必要と主治医が認めた要介護者に対し、病院、診療所または介護老人保健施設の理学療法士、作業療法士が居宅を訪問し、日常生活の自立を助けるために必要なリハビリテーションを行うサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付・予防給付ともに、利用人数かつ利用回数が、年々増加する結果となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶訪問リハビリテーション

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	80	82	85	136	151	170	180	193
	回数(月)	1,006	1,012	1,047	1,791	1,987	2,236	2,364	2,525
実績値	利用人数(月)	80	98	110					
	回数(月)	835	1,005	1,197					
見込比	利用人数(月)	100.0%	119.5%	129.4%					
	回数(月)	83.0%	99.3%	114.3%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防訪問リハビリテーション

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	17	18	18	53	63	67	72	80
	回数(月)	206	220	220	502	603	641	689	765
実績値	利用人数(月)	22	28	33					
	回数(月)	235	279	301					
見込比	利用人数(月)	129.4%	155.5%	183.3%					
	回数(月)	114.0%	126.8%	136.8%					

※ 令和5年度は見込

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

要介護（要支援）者に対し、病院や診療所の医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が定期的に居宅を訪問し、薬の飲み方、食事等の療養上の管理及び指導等を行うサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、概ね計画どおりの結果となり、予防給付については、計画を上回る結果となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶居宅療養管理指導

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	730	751	790	884	939	992	1,014	1,159
実績値	利用人数（月）	715	771	831					
見込比	利用人数（月）	97.9%	102.6%	105.1%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防居宅療養管理指導

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	30	31	33	46	52	65	50	53
実績値	利用人数（月）	37	37	42					
見込比	利用人数（月）	123.3%	119.3%	127.2%					

※ 令和5年度は見込

⑥通所介護

居宅の要介護者に対し、通所介護施設で、入浴・食事の提供とその介護、日常生活の世話と機能訓練等を行うサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、計画をやや下回る結果となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶通所介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	1,270	1,298	1,352	1,184	1,215	1,249	1,364	1,567
	回数(月)	15,199	15,446	16,112	13,356	13,849	14,244	15,511	17,911
実績値	利用人数(月)	1,145	1,131	1,155					
	回数(月)	13,457	12,970	12,954					
見込比	利用人数(月)	90.1%	87.1%	85.4%					
	回数(月)	88.5%	83.9%	80.3%					

※ 令和5年度は見込

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

居宅の要介護（要支援）者に対し、介護老人保健施設や病院・診療所で、心身の機能の維持、回復を図り日常生活の自立を助けるため、必要なリハビリテーションを行うサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、計画をやや下回る結果となり、予防給付については、令和5年度に計画を上回る結果となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶通所リハビリテーション

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	500	509	530	465	501	523	550	580
	回数(月)	4,357	4,426	4,608	4,049	4,434	4,637	4,877	5,148
実績値	利用人数(月)	437	413	456					
	回数(月)	3,727	3,536	3,854					
見込比	利用人数(月)	87.4%	81.1%	86.0%					
	回数(月)	85.5%	79.8%	83.6%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防通所リハビリテーション

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	215	221	228	289	303	311	340	350
実績値	利用人数(月)	166	193	283					
見込比	利用人数(月)	77.2%	87.3%	124.1%					

※ 予防については、月額報酬のため見込量及び実績値は利用人数のみ記載

※ 令和5年度は見込

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

要介護（要支援）者の家族が病気や休養等のため、一時的に介護が困難になったとき、介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴、排泄、食事等の日常生活の世話や機能訓練等を行うサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、概ね計画どおりの結果となり、予防給付については、令和5年度に利用人数が増加し、計画どおりの結果となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶短期入所生活介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	290	295	311	344	355	373	393	434
	日数(月)	4,024	4,075	4,311	5,195	5,428	5,710	6,039	6,697
実績値	利用人数(月)	248	271	294					
	日数(月)	3,523	3,957	4,286					
見込比	利用人数(月)	85.5%	91.8%	94.5%					
	日数(月)	87.5%	97.1%	99.4%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防短期入所生活介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	12	13	13	18	25	30	37	50
	日数(月)	82	89	89	191	262	311	385	519
実績値	利用人数(月)	8	7	11					
	日数(月)	56	51	89					
見込比	利用人数(月)	66.6%	53.8%	84.6%					
	日数(月)	68.2%	57.3%	100.0%					

※ 令和5年度は見込

⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護医療院に短期入所している要介護（要支援）者に対し、医学的管理下での介護，機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話をを行うサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については，計画を下回りましたが，一方，予防給付については，利用者を見込んでいませんでしたが，少人数の利用がありました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に，地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶短期入所療養介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	25	26	27	26	33	49	54	61
	日数(月)	273	291	302	356	447	673	726	823
実績値	利用人数(月)	15	19	20					
	日数(月)	145	151	180					
見込比	利用人数(月)	60.0%	73.0%	74.0%					
	日数(月)	53.1%	51.8%	59.6%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防短期入所療養介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(月)	0	0	0	0	0	0	0	0
実績値	利用人数(月)	0	1	2					
	日数(月)	0	3	44					
見込比	利用人数(月)	—	皆増	皆増					
	日数(月)	—	皆増	皆増					

※ 令和5年度は見込

⑩特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険法の指定を受けた有料老人ホーム等に入居している要介護（要支援）者に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、日常生活上の援助、機能訓練等を行うサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、計画よりも利用人数が増加しなかったため、令和4・5年度は、計画と実績に差が生じました。予防給付については、利用人数が年々減少する結果となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶特定施設入居者生活介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	92	115	138	120	121	127	129	136
実績値	利用人数（月）	87	87	99					
見込比	利用人数（月）	94.5%	75.6%	71.7%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防特定施設入居者生活介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	23	25	25	25	27	27	32	36
実績値	利用人数（月）	25	22	17					
見込比	利用人数（月）	108.6%	88.0%	68.0%					

※ 令和5年度は見込

⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

要介護（要支援）者に対し、日常生活を支援する手すりや特殊寝台・車いす等を貸与するサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、概ね計画どおりの結果となり、予防給付については、計画を上回る結果となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶福祉用具貸与

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	件数（月）	1,800	1,846	1,935	1,995	2,097	2,145	2,306	2,651
実績値	件数（月）	1,715	1,806	1,914					
見込比	件数（月）	95.2%	97.8%	98.9%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防福祉用具貸与

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	件数（月）	435	449	463	608	626	657	694	737
実績値	件数（月）	509	545	565					
見込比	件数（月）	117.0%	121.3%	122.0%					

※ 令和5年度は見込

⑫福祉用具購入・介護予防福祉用具購入

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排泄に用いる福祉用具の購入費を支給するサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付・予防給付ともに、概ね計画どおりの結果となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶福祉用具購入

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	件数(月)	24	26	27	45	54	57	55	63
実績値	件数(月)	32	30	29					
見込比	件数(月)	133.3%	115.3%	107.4%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防福祉用具購入

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	件数(月)	11	11	12	15	18	18	17	17
実績値	件数(月)	12	12	12					
見込比	件数(月)	109.0%	109.0%	100.0%					

※ 令和5年度は見込

⑬住宅改修・介護予防住宅改修

要介護（要支援）者に対し、居宅の手すりの取付けや段差解消等、住宅改修を行ったときの改修費を支給するサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、計画を下回る結果となりました。一方、予防給付については、令和3・4年度は計画を下回っておりましたが、令和5年度は概ね計画どおり結果となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶住宅改修

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	件数（月）	30	31	32	31	39	46	45	50
実績値	件数（月）	19	14	16					
見込比	件数（月）	63.3%	45.1%	50.0%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防住宅改修

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	件数（月）	16	17	17	17	22	24	30	40
実績値	件数（月）	12	11	16					
見込比	件数（月）	75.0%	64.7%	94.1%					

※ 令和5年度は見込

⑭居宅介護支援・介護予防支援

居宅サービスを適切に利用できるように、要介護（要支援）者の心身の状況・環境・本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類・内容等を決め、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等との連絡調整、利用実績の管理、施設の紹介等を行うサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付・予防給付ともに、概ね計画どおりの結果となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶居宅介護支援

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	2,900	2,977	3,111	3,051	3,162	3,293	3,516	4,010
実績値	利用人数（月）	2,760	2,827	2,952					
見込比	利用人数（月）	95.1%	94.9%	94.8%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防支援

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	637	656	678	815	834	853	909	963
実績値	利用人数（月）	672	713	802					
見込比	利用人数（月）	105.4%	108.6%	118.2%					

※ 令和5年度は見込

3 施設サービス

(1) 現状及び今後の方針

【現状】

施設サービスの利用者数については、「介護老人保健施設」が 552 人で最も多く、次いで「介護老人福祉施設」が 444 人となっており、介護施設入所者の大半を占めております。

また、利用者の要介護の区分をみると、「介護老人保健施設」は、概ね均等に利用者があるのに対し、「介護医療院」は、利用者の 85.0%が要介護 4 以上です。

▶主な施設サービスの利用状況(令和 5 年 4 月実績)

区分	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護医療院		介護療養型医療施設		
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	
要介護度	1	2 人	0.5%	65 人	11.8%	0 人	0.0%	0 人	0.0%
	2	4 人	0.9%	118 人	21.4%	2 人	10.0%	0 人	0.0%
	3	126 人	28.3%	130 人	23.5%	1 人	5.0%	0 人	0.0%
	4	198 人	44.6%	161 人	29.2%	7 人	35.0%	0 人	0.0%
	5	114 人	25.7%	78 人	14.1%	10 人	50.0%	2 人	100.0%
	合計	444 人	100.0%	552 人	100.0%	20 人	100.0%	2 人	100.0%

※ 介護保険事業状況報告（月報）の値

※ 介護老人福祉施設の入居者は、原則「要介護 3」以上

【今後の方針】

介護施設等の整備

令和 6 年 9 月に介護老人福祉施設 1 施設（80 床）を開設する予定であり、第 9 期計画では、新たな施設の整備は見込まず、現在の施設数を維持します。

(2) サービス別見込量

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護を必要とする要介護者に対し、生活の場として介護や食事、入浴等の日常生活上の支援等が行われる施設です。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、概ね計画どおりの結果となりました。また、整備状況については、7施設（425床）を整備しましたが、新たに令和6年9月に1施設（80床）が開設される予定です。

【第9期サービスの見込量】

過去の利用実績や施設開設状況を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

区分	第8期			第9期			将来推計	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
整備数（床）	425	425	425	505	505	505	505	505
見込量（人/月）	451	455	465	487	503	521	529	614
実績値（人/月）	445	443	438					
見込比	98.6%	97.3%	94.1%					

※ 令和5年度は見込

②介護老人保健施設

在宅への復帰を目標とした要介護者に対し、リハビリテーションや介護・看護を中心とした医療ケアと日常生活の支援等が行われる施設です。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、概ね計画どおりの結果となりました。なお、市内の施設数は6施設（519床）となりました。

【第9期サービスの見込量】

過去の利用実績を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶介護老人保健施設

区分	第8期			第9期			将来推計	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
整備数（床）	519	519	519	519	519	519	519	519
見込量（人/月）	530	535	540	560	570	578	678	782
実績値（人/月）	543	564	545					
見込比	102.4%	105.4%	100.9%					

※ 令和5年度は見込

③介護医療院

病状が安定している長期の療養が必要である要介護者に対し，療養上の管理，看護，医学的管理下での介護，機能訓練等の必要な医療，日常生活上の支援等が行われる施設です。

【第8期計画の実施状況】

第8期計画作成時に，介護療養型医療施設の廃止期限が延長されることになったことから，介護医療院のサービス見込みを行いませんでしたが，令和4年12月に1施設（19床）が，介護療養型医療施設から介護医療院へ転換しましたので，実績値は年々増加しています。

【第9期サービスの見込量】

令和5年度の利用実績を基に，地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶介護医療院

区分	第8期			第9期			将来推計	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
整備数（床）				19	19	19	19	19
見込量（人/月）				56	61	67	70	81
実績値（人/月）	6	11	34					
見込比	—	—	—					

※ 令和5年度は見込

④介護療養型医療施設

療養病床等をもつ病院・診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対し、療養上の管理，看護，医学的管理下の介護等の世話，機能訓練等の必要な医療が行われる施設です。

なお，介護療養型医療施設は，介護保険法改正（平成 29 年 6 月公布）により，令和 5 年度末までに廃止となるため，介護医療院等への転換対応を行うこととされています。

【第 8 期計画の実施状況】

市内に 1 施設ありましたが，令和 4 年 12 月に介護医療院へ転換しましたので，令和 5 年度の実績値は，計画を大幅に下回る見込みとなりました。

▶介護療養型医療施設

区分	第 8 期			第 9 期		
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
整備数（床）	19	19	19			
見込量（人/月）	30	30	30			
実績値（人/月）	21	14	1			
見込比	70.0%	46.6%	3.3%			

※ 令和 5 年度は見込

4 地域密着型サービス

(1) 現状及び今後の方針

【現状】

地域密着型サービスの利用状況をみると、利用人数は地域密着型通所介護が一番多く、次いで、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護の順になっています。

なお、「看護小規模多機能型居宅介護」及び「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」における、令和4年度迄の利用人数は、市外の事業所を利用した人数です。

▶地域密着型サービスの利用状況

区分		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
H30年度 月平均	利用人数	83	274	69	1	101	416	0
R元年度 月平均	利用人数	84	296	68	0	96	423	0
R2年度 月平均	利用人数	85	305	77	0	92	409	0
R3年度 月平均	利用人数	85	311	89	0	99	416	1
R4年度 月平均	利用人数	84	314	100	1	107	488	2
R5年度 9月実績	利用人数	85	315	115	25	123	520	11

※ 介護保険事業状況報告（月報）の値

【今後の方針】

地域のニーズに応じたサービス提供の確保及び基盤整備

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域のニーズに対応したサービス量を見込み、必要とされる地域密着型サービスの基盤整備を図っていきます。

(2) サービス別見込量

①地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

居宅の生活への復帰を念頭においた要介護者である入所者に対し、日常生活の世話、機能訓練、健康管理と療養上の世話をを行い、能力に応じて自立した日常生活を送ることを目指すサービスです。

なお、地域密着型介護老人福祉施設とは、定員 29 名以下の特別養護老人ホームです。

【第 8 期計画の実施状況】

介護給付については、概ね計画どおりの結果となりました。整備状況については、4 施設（84 床）となりました。

【第 9 期のサービスの見込量】

過去の利用実績や施設開設状況を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区分		第 8 期			第 9 期			将来推計	
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R12 年度	R22 年度
整備数	床数	84	84	84	84	84	84	84	84
見込量	利用人数（月）	87	87	87	84	84	84	84	84
実績値	利用人数（月）	85	84	83					
見込比	利用人数（月）	97.7%	96.5%	95.4%					

※ 令和 5 年度は見込

②認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

(グループホーム)

比較的安定状態にある認知症の要支援1以外の入居者に対し、認知症対応型共同生活介護計画に基づき、共同生活の中で入浴・排泄・食事等の日常生活の世話や機能訓練等を行うサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、利用人数が計画を下回りました。一方、予防給付については、利用者を見込んでいませんでしたが、少人数の利用がありました。整備状況については、2施設(36床)を開設し、計画どおり20施設(351床)となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績及び施設開設状況を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶認知症対応型共同生活介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
整備数	床数	324	342	351	351	351	351	351	351
見込量	利用人数(月)	348	360	408	344	347	348	348	349
実績値	利用人数(月)	311	313	318					
見込比	利用人数(月)	89.3%	86.9%	77.9%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防認知症対応型共同生活介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	0	0	0	3	3	3	3	5
実績値	利用人数(月)	0	1	2					
見込比	利用人数(月)	—	皆増	皆増					

※ 令和5年度は見込

③小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

要介護（要支援）者の様態や希望に応じて、「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、居宅での生活を継続的に支援するサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、概ね計画どおりの結果となりました。介護予防については、計画を上回っておりますが、少人数の利用となりました。整備状況については、5事業所を整備しておりますが、新たに令和7年3月に1事業所が開設される予定です。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績や事業所開設状況を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶小規模多機能型居宅介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	102	106	110	123	146	168	178	186
実績値	利用人数（月）	82	90	114					
見込比	利用人数（月）	80.3%	84.9%	103.6%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防小規模多機能型居宅介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	7	7	7	13	21	27	27	33
実績値	利用人数（月）	7	10	9					
見込比	利用人数（月）	100.0%	142.8%	128.5%					

※ 令和5年度は見込

④看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い要介護者に対し、「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を合わせて提供できるサービスです。1つの事業所からサービスが組み合わせられて提供されており、サービス間の調整が行えることから、柔軟なサービス提供が可能です。また、「通い」「泊まり」における看護サービス（療養上の世話又は必要な診療の補助）が含まれるため、要介護者への支援を充実することが可能となります。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、計画を下回る結果となりました。整備状況については、令和5年4月に市内で初めて1事業所を開設しました。

【第9期のサービスの見込量】

介護給付については、過去の利用実績や事業所開設状況を基に、利用人数を算出しました。整備については、サービスの利用状況により、公募の有無や時期を決定します。

▶看護小規模多機能居宅介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	0	10	20	29	29	29	38	50
実績値	利用人数(月)	0	1	5					
見込比	利用人数(月)	—	10.0%	25.0%					

※ 令和5年度は見込

⑤認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の要介護（要支援）者に対し、できるだけ在宅で能力に応じ自立した日常生活を送れるように、デイサービスセンター等において、日常生活の世話、機能訓練等を行うサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、計画をやや上回る結果となりました。一方、予防給付については、利用人数を見込んでいませんでしたが、少人数の利用がありました。整備状況については、1事業所を開設し、7事業所となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績や事業所開設状況を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。整備については、サービスの利用状況により、公募の有無や時期を決定します。

▶認知症対応型通所介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	90	90	95	125	134	144	173	188
	回数（月）	964	972	1,029	1,579	1,841	1,968	2,286	2,455
実績値	利用人数（月）	99	106	111					
	回数（月）	1,207	1,264	1,279					
見込比	利用人数（月）	110.0%	117.7%	116.8%					
	回数（月）	125.2%	130.0%	124.2%					

※ 令和5年度は見込

▶介護予防認知症対応型通所介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数（月）	0	0	0	1	3	4	10	15
	回数（月）	0	0	0	8	8	16	40	56
実績値	利用人数（月）	0	1	1					
	回数（月）	3	9	1					
見込比	利用人数（月）	皆増	皆増	皆増					
	回数（月）	皆増	皆増	皆増					

※ 令和5年度は見込

⑥地域密着型通所介護

在宅の要介護者に対し、通所介護施設で入浴・食事の提供等の日常生活の世話や、機能訓練等を行うサービスです。なお、通所介護施設は、利用定員が18人以下の小規模な施設です。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、概ね計画どおりの結果となりました。整備状況については、5事業所を開設し、26事業所となりました。

【第9期のサービスの見込量】

過去の利用実績や事業所開設状況を基に、地域包括ケア「見える化」システムにより算出しました。

▶地域密着型通所介護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	450	459	481	583	627	659	700	750
	回数(月)	6,132	6,252	6,551	7,535	8,183	8,675	9,218	9,745
実績値	利用人数(月)	416	488	524					
	回数(月)	5,462	6,134	6,574					
見込比	利用人数(月)	92.4%	106.3%	108.9%					
	回数(月)	89.0%	98.1%	100.3%					

※ 令和5年度は見込

⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者を始めとした要介護に対し、高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を密接に連携させ、短時間の定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。

【第8期計画の実施状況】

介護給付については、計画を下回る結果となりました。整備状況については、令和5年4月に市内で初めて1事業所を開設しました。

【第9期のサービスの見込量】

介護給付については、過去の利用実績や事業所開設状況を基に、利用人数を見込みました。整備については、サービスの利用状況により、公募の有無や時期を決定します。

▶定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区分		第8期			第9期			将来推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
見込量	利用人数(月)	0	10	10	20	25	30	50	75
実績値	利用人数(月)	1	2	3					
見込比	利用人数(月)	皆増	20.0%	30.0%					

※ 令和5年度は見込

⑧地域密着型特定施設入居者生活介護

要介護者である入居者に対し、日常生活の世話や機能訓練と療養上の世話を行い、地域密着型特定施設で、能力に応じ自立した日常生活を送れるようにするサービスです。

地域密着型特定施設とは、介護付き有料老人ホーム等で、入居者が要介護者と配偶者等に限られる介護専用型特定施設のうち、入居定員が29名以下の施設です。

なお、第9期における、施設開設及び利用人数の見込みはありません。

⑨夜間対応型訪問介護

定期巡回と通報による随時対応を組み合わせたサービスであり、当該サービスの整備標準は、人口規模20万人～30万人に1事業所です。

なお、第9期における、施設開設及び利用人数の見込みはありません。

5 介護保険施設サービス等の基盤整備の目標量

第9期介護保険事業計画における、施設サービスの整備については、新たな施設の整備は見込まず、現在の施設数を維持します。地域密着型サービスについては、在宅でのサービスを充実させるため、計画数のおり利用状況を見極めながら柔軟に整備を進めます。

(1) 施設サービスの整備について

▶施設サービスの整備数（単位：施設等）

	区分	整備数	第9期整備 計画数
1	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	7 [425床] ※	—
2	介護老人保健施設	6 [519床]	—
3	介護医療院	1 [19床]	—

※「介護老人福祉施設」は、令和6年度に1施設 [80床] 開設予定

(2) 地域密着型サービスの整備について

▶地域密着型サービスの整備数（単位：施設等）

	区分	整備数	第9期整備 計画数
1	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4 [84床]	—
2	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	20 [351床]	—
3	小規模多機能型居宅介護	5 ※1	—
4	看護小規模多機能型居宅介護	1	1 ※2
5	認知症対応型通所介護	7	2 ※2
6	地域密着型通所介護	26	—
7	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1 ※2
8	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	—
9	夜間対応型訪問介護	0	—

※1「小規模多機能型居宅介護」は、令和6年度に1事業所を開設予定

※2 サービス利用状況により、公募の有無や時期を決定

(3) その他の施設サービス等

① 養護老人ホーム

65 歳以上で身体状況等は自立しているものの、環境等の理由及び経済的な理由により在宅で生活することが困難な高齢者が入所する施設です。入所する際は、市に申請し、養護老人ホームへの措置を実施します。

区分	第 8 期 実績値			第 9 期 見込量		
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
措置者数 (人)	43	48	46	51	54	57

※ 令和 5 年度は 9 月末現在

【今後の方針】

措置を必要とする方の把握に努め、適切な入所措置を実施していきます。

② ケアハウス

おおむね 60 歳以上で、身体機能の低下により、在宅の生活に不安がありながら家族の援助を受けられない方などが契約により入所する施設です。

市内では 1 施設 15 床が設置されています。

【今後の方針】

茨城県の整備方針や利用者の動向を踏まえ、本市での施設数は現状どおりとします。

③有料老人ホーム

利用者と施設との間の契約行為に基づいて入居する施設です。

介護付き有料老人ホーム 4 施設 200 床については、「特定施設入居者生活介護」として、介護保険サービスを利用できます。

住宅型有料老人ホーム 10 施設 227 床については、食事サービスと最低限の清掃といった身の回りのことや緊急時の対応を提供している居住施設で、介護スタッフは常駐していませんが、介護が必要な方は、外部の介護サービス事業者と契約し、訪問介護などの介護サービスを利用し、居室での生活を継続することができます。

健康型有料老人ホームは、食事等のサービスが付いた自立あるいは要支援状態の高齢者向けの居住施設です。要介護状態になった場合には、契約を解除し退去しなければなりません。

▶有料老人ホームの種類別整備状況

区分		第 8 期		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護付	施設数	2	3	4
	床数	91	162	200
住宅型	施設数	8	9	10
	床数	188	213	227
健康型	施設数	1	0	0
	床数	29	0	0
合計	施設数	11	12	14
	床数	308	375	427

※ 令和 6 年 3 月末現在

【今後の方針】

「介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）」については、茨城県の介護保険事業計画に位置付けて整備を進めるものでありますが、第 9 期計画では新たな施設の整備は見込まず、現在の施設数を維持します。

④サービス付き高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅とは、平成 23 年の「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正により創設された、介護・医療と連携し高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。

住宅としての居室の広さや設備、バリアフリー構造に関して明確な基準を設けて義務付けているほか、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供していますが、介護が必要な方は、外部の介護サービス事業者と契約し、訪問介護などの介護サービスを利用し、居室での生活を継続することができます。多くのサービス付き高齢者向け住宅には通所介護サービス事業所等が併設されています。市内では 16 施設 321 戸が登録されています。

▶登録状況

区分	第 8 期		
	R3 年度	R4 年度	R5 年度
サービス付き高齢者向け住宅（施設）	16	16	16
居室数（戸）	321	321	321

※ サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムより（令和 5 年 9 月末現在）

※ 施設数及び居室数は、茨城県に登録してある数（現在建築中のものは含まない）

【今後の方針】

サービス付き高齢者向け住宅には、市内転居の他、市外や県外から入居する方がいますが、平成 27 年度からは、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない賃貸借方式のサービス付き高齢者向け住宅についても住所地特例の対象となりました。

サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者の住まいの選択肢の 1 つでありますので、今後も適切な運営が図られるよう、登録先である茨城県と連携しながら、情報共有や利用者等への情報提供等に努めていきます。

6 介護人材の確保（☆）

（1）現状及び今後の方針

【現状】

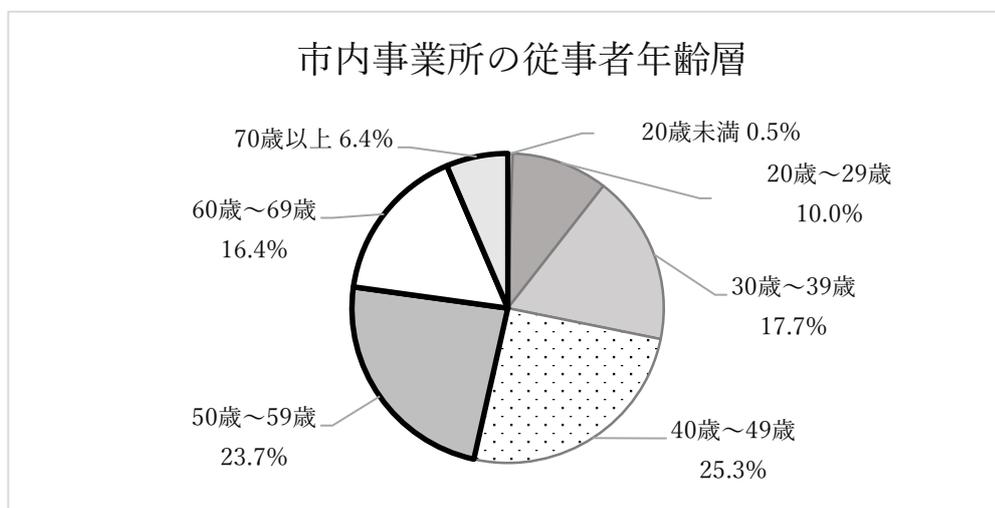
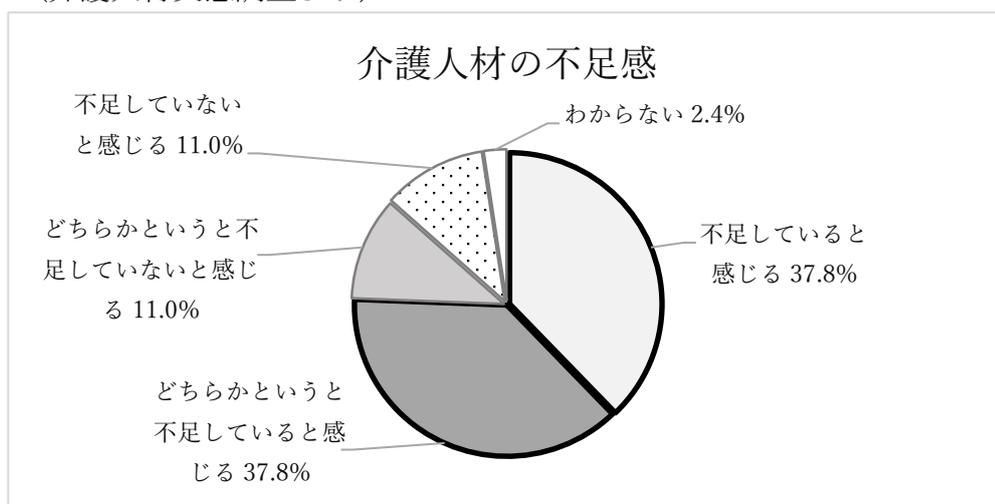
全国的に高齢化が進む中、介護を担う人材の不足が課題になっていることから、令和5年8月に市内事業所に介護人材実態調査（事業所166か所 回答率52.4%）を実施しました。

市内事業所も例外ではなく、全国的に課題となっている職員の人材不足や高齢化を感じている事業所が多く、調査では50歳以上の職員が約半数を占めている結果となり高齢化が進んでおります。また、人材定着率も低いことから、離職に伴う人材確保に苦慮している状況です。

核家族化が進み高齢者と触れ合いが少ない若年層は、高齢者に対して親しみをを感じる機会が少なく、また、介護職に対する労働条件の過酷なイメージが定着していることなどから、魅力的な職業と思えず就業増加に至らない状況にあります。

調査の結果から、職員の離職理由として、利用者や職場内の人間関係、健康上の問題などが多く、利用者家族からの要望や日常業務の増加により大きなストレスを抱えている状況にあります。

（介護人材実態調査より）



【今後の方針】

地域財産を発掘し多様な人材の参入促進を図っていくために、介護人材の育成や確保に積極的に取り組んで行くことが急務となっています。

60歳を超えても元気に働くシニア世代、子育てを終えた世代、大学生や高校生等の若者世代などに働きかけ、介護施設等でボランティア活動や介護助手として短時間就労などに参加し、介護に慣れ親しみ、介護施設業務の一翼を担う人材を育成していきます。

また、離職防止に向けた取組みとして、介護職員が抱えている様々な問題を提起し、解消していくための研修会の開催、併せて、市報等を活用し、介護職のやりがいや介護の魅力等を情報発信していきます。

【取り組み】

① 介護助手養成講座の開催

介護福祉士等の資格を必要としない業務を補うために、元気なシニア世代を含む幅広い年齢層を対象に、介護保険制度についての講話や地域事業所職員との交流の場を設けるなど、介護について知識と理解を深める「介護助手養成講座」を開催します。

講座参加者には、介護ボランティアとして活動する契機としてもらうと共に、介護助手として短時間の就労に繋げ、介護人材の確保を図ります。

② 介護職員研修の開催

介護ニーズが多様化・複雑化するなか、介護人材についても多様なスキルが求められています。介護人材実態調査の意見にもあるように、入所者家族からの要望の増加への対応、年齢層の高い職員と若年層職員との世代間ギャップの解消など、多様な課題を抱えています。

また、自主研修が実施できていない事業所も多くあることから、介護職員のスキルアップや離職防止を図るための研修を実施します。

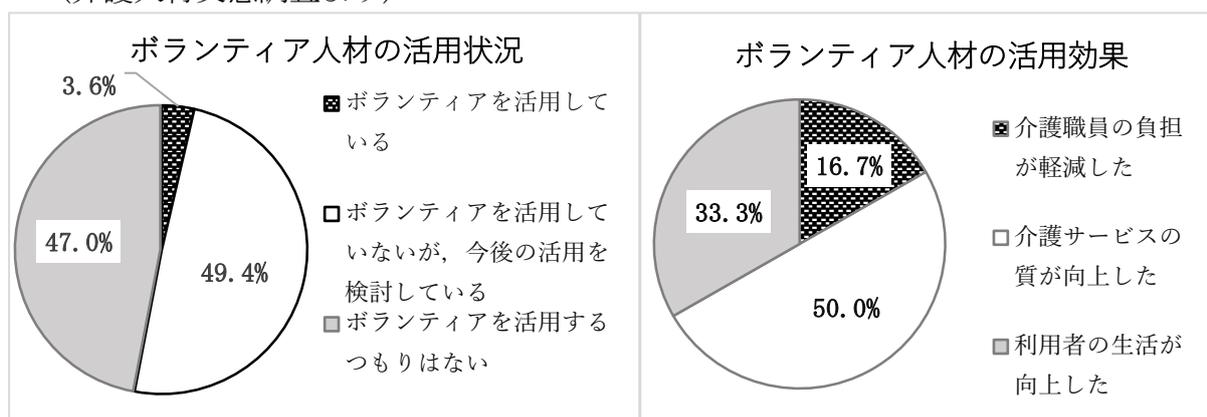
③ 介護職の魅力発信

市内事業所に勤務する介護福祉士や介護支援専門員（ケアマネジャー）などへインタビューを行い、介護現場の現状や今後の展望等を市報に掲載するなど、介護職の仕事内容ややりがい等の魅力の発信に努めます。

④ その他

市内事業所の人材確保に向け、国や県と連携を図り、介護現場のより良い就労環境の構築に努めます。

(介護人材実態調査より)



7 介護保険サービス等の事業費用と保険料の見込み

(1) 介護保険給付費等の状況

①介護・介護予防サービス費

単位：円

サービスの種類	R3年度	R4年度	R5年度（見込額）
(1) 居宅サービス			
訪問介護	628,973,264	656,334,846	657,682,511
訪問入浴介護	58,544,874	56,167,466	66,389,427
訪問看護	219,182,088	244,463,191	282,539,462
訪問リハビリテーション	38,582,008	46,027,702	48,441,696
居宅療養管理指導	90,082,812	94,974,248	106,722,478
通所介護	1,211,478,827	1,186,423,214	1,260,942,231
通所リハビリテーション	441,290,623	438,951,372	514,741,617
短期入所生活介護	392,118,687	440,198,989	473,236,468
福祉用具貸与	298,815,024	326,763,798	354,818,317
特定福祉用具購入費	14,765,883	15,621,633	14,353,747
住宅改修費	33,622,523	26,602,639	31,348,434
特定施設入居者生活介護	223,089,765	225,568,233	268,929,065
(2) 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,029,713	2,269,636	20,528,366
地域密着型通所介護	566,376,954	630,002,494	659,454,706
認知症対応型通所介護	150,761,833	162,186,032	162,994,348
小規模多機能型居宅介護	199,820,991	227,132,033	266,648,076
認知症対応型共同生活介護	938,324,715	968,199,091	981,347,655
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	294,839,273	291,156,660	301,983,574
看護小規模多機能型居宅介護	985,701	1,902,241	64,523,280
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	1,394,332,966	1,393,915,988	1,442,713,531
介護老人保健施設	1,834,343,503	1,891,270,086	1,885,931,057
介護医療院	25,390,710	46,970,958	81,408,594
介護療養型医療施設	74,534,215	44,284,528	1,001,619
(4) 居宅介護支援	506,244,774	524,263,298	549,457,212
合計	9,637,531,726	9,941,650,376	10,498,137,471

②地域支援事業費

単位：円

サービスの種類	R3年度	R4年度	R5年度（見込額）
介護予防・日常生活支援総合事業費	314,718,831	331,696,309	371,205,000
包括的支援事業及び任意事業費	149,150,024	143,851,389	176,292,000
包括的支援事業（社会保障充実分）	43,493,416	42,184,280	49,511,000
合計	507,362,271	517,731,978	597,008,000

(2) 介護保険給付費及び地域支援事業費の見込み

計画期間における利用量の動向を踏まえ、介護報酬、各サービスの介護保険給付費及び地域支援事業費の見込みを行います。

①介護報酬

介護報酬における1単位の単価については、人件費及び物価における地域差を埋めるため、サービスの種類や地域区分により決まります。ひたちなか市の第9期の適用地域区分は、第8期に引き続き7級地3%です。

なお、介護報酬改定（介護保険制度改正）は、3年に一度見直しが行われ、常にその時々々の社会情勢や環境の変化に対応して決定されています。令和6年度の介護報酬改定において介護報酬全体の改定率は、1.59%プラスとなることが決定しました。

【参考】地域区分

1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
20%	16%	15%	12%	10%	6%	3%	0%

▶サービスごとの1単位当たり単価一覧表

サービスの種類	1単位単価
訪問介護／訪問入浴介護／訪問看護／居宅介護支援／介護予防支援／ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護	10.21円
訪問リハビリテーション／通所リハビリテーション／認知症対応型通所介護／ 小規模多機能型居宅介護／看護小規模多機能型居宅介護／短期入所生活介護	10.17円
通所介護／短期入所療養介護／特定施設入居者生活介護／地域密着型通所介護／ 認知症対応型共同生活介護／介護老人福祉施設／介護老人保健施設／ 介護医療院／地域密着型特定施設入居者生活介護／ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	10.14円
居宅療養管理指導／福祉用具貸与	10円

※ 上記に記載されていないサービスは、介護報酬における単価を設定していません。

②介護予防サービス費

単位：千円

サービスの種類	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
(1) 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	1,949	2,440	2,928	2,928	3,416
介護予防訪問看護	30,255	33,652	35,700	36,019	39,377
介護予防訪問リハビリテーション	17,109	20,532	21,845	23,461	26,045
介護予防在宅療養管理指導	5,947	6,731	8,428	6,476	6,864
介護予防通所リハビリテーション	125,842	132,412	135,541	149,337	152,079
介護予防短期入所生活介護	15,000	20,408	24,047	29,805	40,078
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（医療院）	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	46,394	47,761	50,123	52,998	56,322
特定介護予防福祉用具購入費	4,775	5,741	5,741	5,413	5,413
介護予防住宅改修費	17,760	22,904	24,997	31,097	41,562
介護予防特定施設入居者生活介護	23,784	24,787	24,787	29,733	33,964
(2) 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	738	739	1,478	3,694	5,172
介護予防小規模多機能型居宅介護	11,646	18,600	23,473	23,473	27,467
介護予防認知症対応型共同生活介護	8,388	8,399	8,399	8,399	13,998
(3) 介護予防支援	47,106	48,266	49,365	52,606	55,731
合計	356,693	393,372	416,852	455,439	507,488

③介護サービス費

単位：千円

サービスの種類	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
(1) 居宅サービス					
訪問介護	775,677	801,551	819,259	897,763	1,077,991
訪問入浴介護	81,010	87,649	93,699	97,581	110,767
訪問看護	255,299	297,135	306,095	308,154	319,209
訪問リハビリテーション	64,743	71,907	80,880	85,505	91,319
居宅療養管理指導	134,977	143,640	151,839	154,941	177,213
通所介護	1,264,264	1,321,796	1,362,533	1,474,417	1,714,330
通所リハビリテーション	430,435	474,126	497,754	524,030	551,361
短期入所生活介護	555,240	579,016	608,484	644,960	714,788
短期入所療養介護（老健）	51,881	64,906	97,993	105,304	119,462
福祉用具貸与	342,208	361,600	370,220	400,151	462,637
特定福祉用具購入費	16,845	20,280	21,406	20,510	23,561
住宅改修費	29,936	37,774	44,855	43,499	48,340
特定施設入居者生活介護	291,786	294,163	314,124	319,602	336,562
(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	38,011	49,207	63,740	98,414	152,054
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	775,309	847,652	908,686	965,640	1,003,266
認知症対応型通所介護	212,439	257,350	275,707	314,366	335,732
小規模多機能型居宅介護	323,519	384,271	447,152	470,888	492,249
認知症対応型共同生活介護	1,088,267	1,101,864	1,105,376	1,102,908	1,106,037
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	298,843	299,698	299,221	299,221	299,221
看護小規模多機能型居宅介護	82,552	82,657	104,971	122,475	148,306
(3) 施設サービス					
介護老人福祉施設	1,556,974	1,604,712	1,667,164	1,680,223	1,925,146
介護老人保健施設	1,954,741	1,994,285	2,023,633	2,372,740	2,739,805
介護医療院	254,428	276,041	302,048	315,190	364,578
介護療養型医療施設					
(4) 居宅介護支援	577,254	599,717	625,275	665,870	760,707
合計	11,456,638	12,052,997	12,592,114	13,484,352	15,074,641

介護保険給付費合計

単位：千円

	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
総給付費	11,813,331	12,446,369	13,008,966	13,939,791	15,582,129

④地域支援事業費

単位：千円

	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R12 年度	R22 年度
地域支援事業費	620,000	639,966	666,923	617,955	633,865
介護予防・ 日常生活支援総合事業費	384,012	396,884	414,783	386,436	381,667
包括的支援事業及び 任意事業費	179,628	184,430	189,931	182,008	202,687
包括的支援事業 (社会保障充実分)	56,360	58,652	62,209	49,511	49,511

(3) 第8期の介護保険料及び徴収状況

①所得段階別保険料

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、世帯の課税状況等に応じて被保険者ごとに決められます。

第8期（R3年度～R5年度）					
課税区分	段階	所得段階基準	算定基準 () 負担軽減前	保険料	
				月額	年額
世帯非課税	第1段階	・生活保護受給者 ・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	(基準額×0.50) 基準額×0.30	(2,750円) 1,650円	(33,000円) 19,800円
	第2段階	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下	(基準額×0.70) 基準額×0.45	(3,850円) 2,475円	(46,200円) 29,700円
	第3段階	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	(基準額×0.75) 基準額×0.70	(4,125円) 3,850円	(49,500円) 46,200円
本人世帯非課税	第4段階	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.90	4,950円	59,400円
	第5段階	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	基準額×1.00	5,500円	66,000円
市町村民税本人課税	第6段階	合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20	6,600円	79,200円
	第7段階	合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.30	7,150円	85,800円
	第8段階	合計所得金額が210万円以上265万円未満	基準額×1.40	7,700円	92,400円
	第9段階	合計所得金額が265万円以上320万円未満	基準額×1.50	8,250円	99,000円
	第10段階	合計所得金額が320万円以上400万円未満	基準額×1.60	8,800円	105,600円
	第11段階	合計所得金額が400万円以上500万円未満	基準額×1.70	9,350円	112,200円
	第12段階	合計所得金額が500万円以上700万円未満	基準額×1.80	9,900円	118,800円
	第13段階	合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	基準額×1.90	10,450円	125,400円
	第14段階	合計所得金額が1,000万円以上	基準額×2.00	11,000円	132,000円

※ 第8期計画では、第1段階から第3段階は、低所得者の保険料負担軽減措置を行い、負担能力に応じた保険料率を設定しました。また、介護保険法施行規則の改正に伴い、第7段階から第10段階は、所得段階基準の上限額を引き上げました。

②保険料の徴収状況

▶令和3年度

区分	予算額	調定額 (a)	収納額 (b)	収納率 (b/a)
特別徴収	2,409,734,000 円	2,471,196,110 円	2,472,634,630 円	100.06%
普通徴収	167,601,000 円	231,117,890 円	207,179,930 円	89.64%
合計	2,577,335,000 円	2,702,314,000 円	2,679,814,560 円	99.17%

▶令和4年度

区分	予算額	調定額 (a)	収納額 (b)	収納率 (b/a)
特別徴収	2,514,700,000 円	2,499,192,050 円	2,500,816,290 円	100.06%
普通徴収	176,378,000 円	224,907,840 円	202,105,840 円	89.86%
合計	2,691,078,000 円	2,724,099,890 円	2,702,922,130 円	99.22%

▶令和5年度 (見込額)

区分	予算額	調定額 (a)	収納額 (b)	収納率 (b/a)
特別徴収	2,540,985,000 円	2,493,471,860 円	2,493,471,860 円	100.00%
普通徴収	178,963,000 円	237,742,120 円	216,297,781 円	90.98%
合計	2,719,948,000 円	2,731,214,980 円	2,709,769,641 円	99.21%

(4) 第9期の介護保険料について

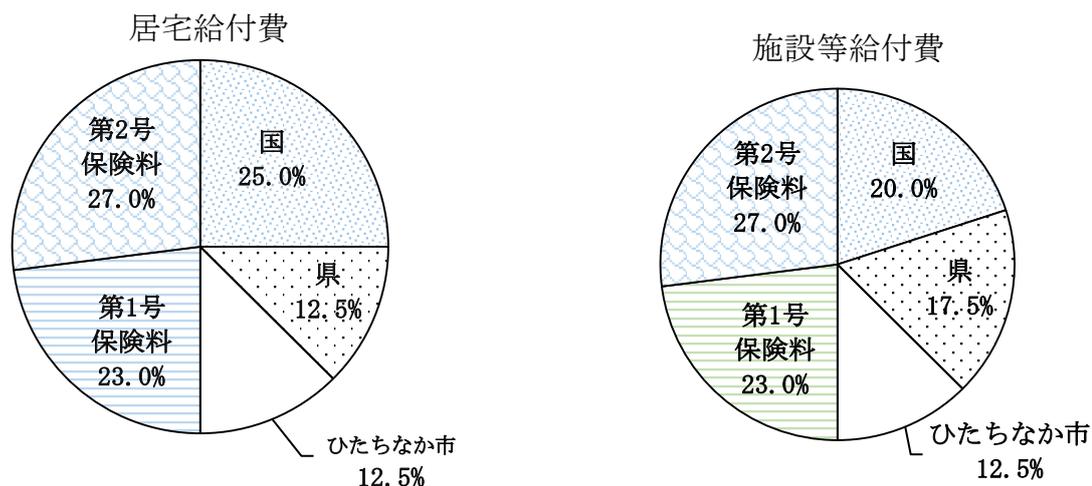
①保険料の負担割合

介護保険給付に係る費用については、公費（国、県及びひたちなか市）、第1号被保険者（65歳以上）の保険料及び第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で賄うことになっており、その負担の割合は対象事業により異なっていますが、第1号被保険者の負担割合はいずれの対象事業においても原則23%です。

ただし、介護保険給付費の国が負担する分のうち5%相当分については、要介護者等となる可能性の高い後期高齢者の割合、保険料の所得段階基準の分布状況により交付割合が補正され、本市では約3.3%と見込みました。標準的な交付割合の5%との差分については、第1号被保険者の保険料で負担することになります。

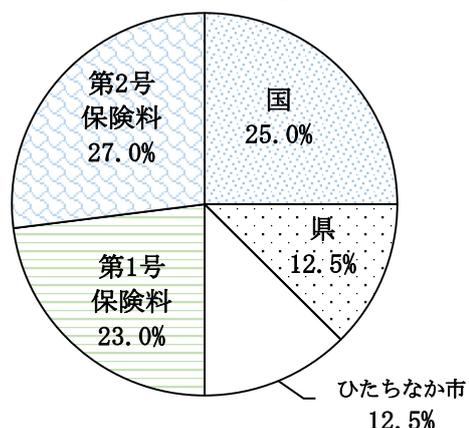
【対象事業費の費用負担】

○介護保険事業費

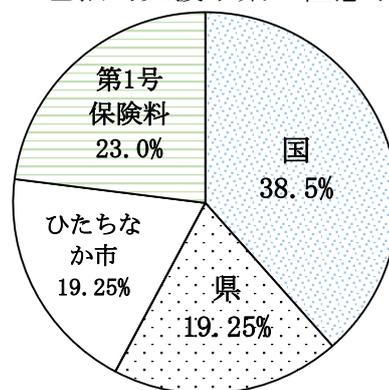


○地域支援事業費

介護予防・日常生活支援総合事業



包括的支援事業・任意事業



②保険料基準額の算定

第9期の第1号被保険者の保険料負担分は、標準給付費と地域支援事業費の合計額の23% (B) に、調整交付金負担分 (E) を加えた金額となります。

この負担額から、介護給付費準備基金取崩額 (F)、保険者機能強化推進交付金等見込額 (G) を差し引いた金額が、保険料収納必要額 (H) となります。

保険料基準額は、保険料収納必要額 (H) から、予定保険料収納率 (I) 及び補正後の被保険者数 (L) ※を除することで算出し、その結果、(年額) 72,000 円、(月額) 6,000 円となります。

【算定方法】

項目	金額
標準給付費見込額+地域支援事業費 (A)	40,926,559,469 円
第1号被保険者負担分相当額(B)= (A) ×23%	9,413,108,678 円
調整交付金相当額 (5%) (C)	2,009,767,473 円
調整交付金見込額(D)	1,326,199,000 円
第1号被保険者の調整交付金負担分(E=C-D)	683,568,473 円
介護給付費準備基金取崩額(F)	648,000,000 円
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額(G)	35,000,000 円
保険料収納必要額(H)=(B)+(E)-(F)-(G)	9,413,677,151 円

項目	数値
保険料収納必要額(H)	9,413,677,151 円
予定保険料収納率(I)	98.50%
保険料収納見込額 (J=H÷I)	9,557,032,640 円
第1号被保険者数 (3年間) (K)	127,068 人
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (3年間) (L) ※	132,736 人
第9期第1号被保険者保険料基準額 (月額) (M)=(J)÷(L)÷12か月	6,000 円/月

※ 所得段階別加入割合補正後被保険者数 (L) は、保険料に不足が生じないように、第1号被保険者数 (K) を所得段階別の人数の割合で補正したものです。

【参考】保険料基準額の推移

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
保険料基準額 (月額)		2,700 円	2,930 円	3,400 円	3,650 円	4,550 円	4,934 円	4,934 円	5,500 円
対前期	増減額	—	230 円	470 円	250 円	900 円	384 円	0 円	566 円
	増減率	—	8.5%	16.0%	7.4%	24.7%	8.4%	0.0%	11.5%

③所得段階別保険料

第9期の保険料は、介護保険法施行規則の改定に伴い、介護保険制度を持続可能とする観点から、今後の介護保険給付費等の増加を見据え、国基準の13段階、基準額を6,000円に設定します。また、第1段階から第3段階の保険料負担軽減措置により、保険料の収入が減少する分については、一部を公費より補填するほか、第8段階以上の高所得者の算定基準や所得段階基準の上限額を引き上げることで、所得再分配機能を強化します。

【第9期の保険料】

課税区分	段階	所得段階基準	算定基準 () 負担 軽減前	第1号被 保険者数 (3年間)	保険料	
					月額	年額
世帯非課税	第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者 ・本人の課税年金収入額と合計 所得金額の合計が80万円以下	(基準額× 0.455) 基準額× 0.285	17,789人	(2,730円) 1,710円	(32,760円) 20,520円
	第2段階	本人の課税年金収入額と合計所得 金額の合計が120万円以下	(基準額× 0.685) 基準額× 0.485	9,136人	(4,110円) 2,910円	(49,320円) 34,920円
	第3段階	本人の課税年金収入額と合計所得 金額の合計が120万円を超える	(基準額× 0.690) 基準額× 0.685	6,785人	(4,140円) 4,110円	(49,680円) 49,320円
本人世帯非課税	第4段階	本人の課税年金収入額と合計所得 金額の合計が80万円以下	基準額× 0.90	16,938人	5,400円	64,800円
	第5段階	本人の課税年金収入額と合計所得 金額の合計が80万円を超える	基準額× 1.00	19,022人	6,000円	72,000円
市町村民税本人課税	第6段階	合計所得金額が120万円未満	基準額× 1.20	18,717人	7,200円	86,400円
	第7段階	合計所得金額が120万円以上 210万円未満	基準額× 1.30	22,669人	7,800円	93,600円
	第8段階	合計所得金額が210万円以上 320万円未満	基準額× 1.50	9,086人	9,000円	108,000円
	第9段階	合計所得金額が320万円以上 420万円未満	基準額× 1.70	2,541人	10,200円	122,400円
	第10段階	合計所得金額が420万円以上 520万円未満	基準額× 1.90	1,411人	11,400円	136,800円
	第11段階	合計所得金額が520万円以上 620万円未満	基準額× 2.10	737人	12,600円	151,200円
	第12段階	合計所得金額が620万円以上 720万円未満	基準額× 2.30	407人	13,800円	165,600円
	第13段階	合計所得金額が720万円以上	基準額× 2.40	1,830人	14,400円	172,800円

(5) 介護保険料、利用料の減免措置について

①保険料の減免措置

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料について、次のような場合、申請により市長が必要と認めた方は保険料の全部又は一部が減免されます。

- ・被保険者又はその方が属する世帯の生計を主として維持している方が、火災、風水害等の災害により住宅や家財等の財産に著しい損害を受けた場合。
- ・被保険者が属する世帯の生計を主として維持している方が、死亡した場合や長期入院等により収入が著しく減少した場合。
- ・被保険者が属する世帯の生計を主として維持している方が、失業した場合や干ばつ・冷害等による農作物の不作、不漁により収入が著しく減少した場合。
- ・刑事施設に収容されていることにより、介護保険法第63条の規定による介護給付等の制限を受けた場合。

②利用料の軽減措置

介護保険では、利用したサービスの費用のうち1割、2割または3割が自己負担となりますが、所得の低い方等を対象とした利用者負担額の軽減があります。また、利用料の軽減等を受ける場合には、市に申請をして認定を受ける必要があります。

○社会福祉法人による利用者負担軽減

市町村民税非課税世帯に属しており、収入や資産等の該当要件を全て満たす方が社会福祉法人の提供する介護保険サービスを利用する場合、利用者負担額（食費、居住費等を含む）のうち4分の1（老齢福祉年金の受給者は2分の1）が軽減されます。

なお、軽減を受けられる社会福祉法人は、あらかじめ施設所在地の県知事及び市町村長に対し事業実施の申出を行っている法人のみとなっております。

○境界層該当者訪問介護等利用者負担額減額

生活保護境界層該当者（利用者負担額を軽減すれば生活保護とならない者）であって、65歳到達前1年の間に障害者施策によるホームヘルプサービス（訪問介護のうち身体介護及び家事援助をいう。）を利用していた方の利用者負担額を減額します。減額の内容は、対象サービスの種類ごとに当該対象サービスに要した費用の100分の10に該当する額を減額します。

○介護保険利用者負担額減額（訪問介護・訪問入浴介護利用負担低所得障害者助成）

世帯の生計中心者が，所得税非課税かつ平成 18 年 3 月末日において利用者負担減額対象者として認定され，障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた被保険者の利用者負担について，対象サービスごとに要した費用の 4%を助成（減額）します。